

## 第9章 ゲローバルヒバクシヤ

—既存の科学を問い合わせ直し未来に可能性を残すための視点

中原 聖乃

### 1 はじめに——ヒバクと科学技術

二〇世紀は科学技術の世紀であつたといわれる。科学技術は、電子工学、医学、遺伝子工学、物理学などの分野における進歩の賜物であり、私たちの社会をより効率的なものに変えるとともに、不可能だったことを可能にした。

しかし一方で、こうした科学技術の進歩と社会への導入は環境や人体の安全性を脅かしてきた。それは新たな化学物質が引き起こす問題に顕著にみられる。たとえば、高度成長期に発生した四日市ぜんそくや現在も続いている水俣病、そして比較的新しいものとしては地球温暖化やシックハウス症候群などだ。化学物質の影響ははつきりとした形で現れないものも多く、時間の経過とともに徐々に明らかになってくる。

こうした諸刃の剣である科学技術の一つに「核」技術がある。一九四五年七月一六日、アメリカはニューメキシコ州アラモゴードで最初の核兵器の実験に成功し、八月には広島と長崎に相次いで投下し、おびただしい被害を生み出した。

現在の日本においては、ヒロシマ・ナガサキの原爆被害についてテレビ、新聞、書籍、インター

ネットというさまざまなメディアが、その犠牲者としての側面、特に「唯一の被爆国日本」を伝えてきた。もちろん学校の教科書にも「唯一の被爆国」という文言が盛り込まれている。「唯一の被爆国」という言葉に対しても多くの人が違和感を覚えないのは、戦争での原爆被害だけを想定して被爆という言葉を使っているからだ。

しかし、核技術は兵器だけで実用化されているわけではない。原子力発電もまさに同じ核技術を用いているのだ。そして原子力発電所は、事故によって多くの被曝者を生み出してきた。もちろん、原子力発電、核兵器の双方を支えているウラン採掘での被曝などもある。核技術による被害者は世界中に存在しているのである。

こうしたことから、核技術による被害者をグローバルに考察する視点が必要であることがわかる。本章では、核技術による被害について、それが生まれた国際的な背景や現在の被害の状況、そして核技術による被害を根絶する考え方を、「グローバルヒバクシャ」という視点を通して紹介する。

## 2 「グローバルヒバクシャ」という新たな視点

核技術による被害を表す言葉については二通りの漢字表記がある。ひとつは「被爆」である。これは一般的には、核爆弾による被害にあてられる。核爆弾は核分裂や核融合といった原子核の反応の際に発生する莫大なエネルギーを利用して爆発する。爆発の際に強力な放射線が放出されるが、核爆弾はとともに放射線で人体を傷つけたり、放射能で環境を汚染したりする目的で開発されたわけではない。巨大な爆発力を得るために利用された技術が核技術（核反応のエネルギー）であつただ

\* 1 放射線、そして放射性物質・放射能という用語は混同されやすいので、違いをよく認識して使い分けねばならない。自然界には放射線を出すさまざまな物質があり、また人工的に作られたものを含めて、放射性物質という。放射線を出す能力のことを放射能とい

けで、放射線はその副産物として放出されたにすぎない。<sup>\*1</sup> 核爆弾による熱線（衝撃波と爆風）、および放射線を同時に受ける被害に「被爆」という漢字をあてる。

もうひとつが放射線にさらされるという意味の「被曝」という言葉である。主に原子力発電所やその関連施設の事故による放射線にさらされることで発生する被害に使われる。

もちろん「被爆」と「被曝」は常に厳密に区別できるとは限らない。それは「被爆」という言葉が示す範囲と、「被曝」という言葉が示す範囲のレベルが異なるからである。「被爆」とは影響をもたらした原因が爆弾である場合に用いる言葉である。一方、「被曝」はその原因を問うものではなく、どのような原因によろうが「放射線にさらされること」の意味に用いられる。つまり、「被爆」は放射線を生み出した「方法」に重きを置く言葉であり、「被曝」とは純粹に物理現象を示す言葉なのである。

近年では、被爆と被曝は、同じ核技術の被害であるということから、両者の違いを超えて、同じ土俵で被害を論じるために、カタカナで「ヒバク」と表象するようになった。それにともない、犠牲者を「ヒバクシャ」と表現するようになった。

こうした全世界的に存在する「ヒバクシャ」、つまり過去から現在まで、そして日本だけではなく世界に存在する一人ひとりのヒバクシャを空間的・時間的に結びつける視点が「グローバルヒバクシャ」である。この視点は日本を「唯一の被爆国」とすることへの強力なアンチテーゼともなっている。<sup>\*2</sup> グローバルヒバクシャという言葉は、視点を表す場合と放射線による被害者などをさす場合があるが、本稿では区別して論じる必要があるので、視点をグローバルヒバクシャ、そして放射線の被害者をグローバルなヒバクシャと呼ぶことにする。

い、放射性物質の種類によってその強さは異なる。日本では一般的に放射性物質のことを放射能と呼ぶことが多い。

\*2 「グローバルヒバク

シャ」の視点でヒバクシャの研究を行う研究グループは、二〇〇五年より日本平和学会の分科会として登録し、研究活動以外にもヒバクシャ支援 加害者への責任追及など積極的な活動を行ふことで、その研究の成果を社会に広く還元している。その研究成果は、グローバルヒバクシャ研究会編（責任編集高橋博子・竹峰誠一郎）「市民講座いまに問うヒバクシャと戦後補償」（凱風社、二〇〇六年）やグローバルヒバクシャ研究会編著、前田哲男監修「隠されたヒバクシャ—検証＝裁きなきビキニ水爆被災」（凱風社、二〇〇五年）がある。

### 3 ゲローバルなヒバクシャを生み出す構造

核開発には危険がともなうが、そうした危険性は植民地や海外領土などの外部領域、あるいは少数民族などといったマイノリティへ押しつけられてきた。このようなやり方は、とりわけ核実験に顕著にみられた。アメリカが核実験を行つたのは、当時軍事占領下にあつたマーシャル諸島であつた。つづいてイギリスも保護領であつたクリスマス島（現キリバス共和国）、モールデン島、英連邦のオーストラリアで、そしてフランスも植民地であつたアルジエリアと、仮領ボリネシアのモルロア環礁とファンガタウア環礁でそれぞれ核実験を行つた。それらの地域には先住民が居住していた。ソ連や中国は、砂漠や草原といった広大な土地を自国内に有していたので、自国内での核実験が可能であつたが、そこにも、少数民族が住んでいた。

アメリカ政府の核実験政策には、核実験を行う場合には外部を利用するという意図が明確に現れている。アメリカ原子力委員会は、「人間の健康を害さないことがはつきりとするまでは核実験は海外である」ことをアメリカ議会で提案していたのである。

また、核爆弾や原子力発電の燃料となるウランの鉱山でも同様の構造がみられる。ウランの産出国は、二〇〇五年五月時点では、カナダ、オーストラリア、カザフスタン、ロシア、ナミビア、ニジェール、ウズベキスタン、アメリカ、中国、南アフリカ、インド、パキスタンである。ウラン鉱山のヒバクはそのヒバクの犠牲者が少数民族に偏っていることから、豊崎はニューカリア・レ

\*<sup>3</sup> 豊崎博光「写真が語る」ニュークリア・レイシズム——核による人種差別（グローバルヒバクシャ研究会編（責任編集高橋・竹峰）、前掲\*<sup>2</sup>、一〇六頁。豊崎博光『核よ驕るなかれ』（講談社、一九七一年）一八四—一八五頁。

このように、核を中心に据えた国家安全保障政策や原子力発電を導入できる国々は、核開発に伴う危険性を外部に押しつけることで、自国の安全を核の危険性から守ってきた。それはいわば、安全保障における差別と呼んでもよいだろう。つまり、安全保障に関しては、自国の安全を守るために、自己以外を使うという構図が成立することになったのである。産業の発展においてはなんらかの被害をもたらしてしまったかもしれないということの漠然とした「危険の可能性」を自らの範囲から外に締め出す必要があるが、それは、安全保障においても例外ではなかつたのである。安全保障においては、安全を保障するという本来の目的が著しく内部化（自国内に限定される）され、そして悪影響を及ぼす可能性のある部分は外部化された。グローバルなヒバクシャは決して偶然ではなく、安全保障の差別的構造のなかで必然的に生み出されてきたといえる。

グローバルヒバクシャの視点は、このように生み出されてきた安全保障における差別的構造への異議申し立ての意味合いが強い。もちろん植民地から独立した現在でも差別構造は存在する。現在核実験は行われていないが、原子力発電の燃料であるウランは、オーストラリア、カナダ、ナミビアなどで産出され、海外に輸出されていることからも明らかである。電力の三分の一を原子力発電に頼っている日本は、その燃料となるウランをオーストラリア、カナダ、イギリスなどからの輸入でまかなっている。これらのウラン鉱山で働く労働者や近隣に居住する先住民族が被曝しているが、被曝の実態には不明な点が多い。

しかしながら、安全保障の差別体制のもとで排除されたかにみえた核の危険性への懸念は、依然として安全保障の享受側のなかにくすぶつっていた。核実験やウラン鉱山での採掘による核の危険性は、現場を外部とすることで、事前に外部に押しつけることが可能であった。ところが、他国から

\*4 稲屋かよ子『破局－人類は生き残れるか』（鳴海社、二〇〇七年）一〇〇一〇一頁。

\*5 原子力発電の情報は、資源エネルギー庁のホームページがある。<http://wwwenecho.meti.go.jp>

の核攻撃や原子力発電施設での大事故は、あらかじめ外部に押しつけることは不可能である。したがって、核の危険の発生時に備えてその危険性の程度を知つておく必要があつた。そのために行われたマーシャル諸島での放射線人体実験を次に紹介する。

#### 4 マーシャル諸島の「人体実験」

マーシャル諸島では、アメリカによる六七回もの核実験が行われ、放射能汚染されてきた。最初の核実験は、アメリカ軍が占領していた一九四六年であった。その翌年の一九四七年には、ミクロネシアの一部にマーシャル諸島は組み込まれ、国連信託統治領としてアメリカによる支配が国際的に認められた。そして、一九五四年、冷戦構造のなかで、ソ連と熾烈な核開発競争を繰り広げていたアメリカは、最大の被害をもたらしたブラボー水爆をビキニ環礁で炸裂させたのである。

一九五四年三月一日のブラボー水爆実験は近隣の環礁で暮らしていたマーシャル諸島の人びとや近海で操業していた日本の漁船「第五福竜丸」、そして実験に参加したアメリカ人兵士などを中心として、はつきりと認識できる大きな被害をもたらした。特にマーシャル諸島ロンゲラップとウトリックの人びとは、死の灰を浴びたために、頭痛やおう吐など急性症状を引き起こした。その後、フォールアウトの影響を受けたために避難していたロンゲラップ環礁の人びとは、残留放射能のあるロンゲラップ環礁に帰され、「放射線が人体に及ぼす影響」を調査する人体実験の対象となつた。アメリカによる信託統治領下にあつたマーシャル諸島は、一九八六年にマーシャル諸島共和国として独立を果たした。独立の際アメリカとの間に締結された自由連合協定という二国間条約のなか

で、軍事利用、経済援助、そして核実験による被害に関する賠償金の取り決めが記されている。また、核実験被害を受けたマーシャル諸島内の各自治体のなかには、アメリカ政府との間に国家を介さずに個別に賠償契約を交わしている自治体もある。こうしたことから考えると、マーシャル諸島のヒバク問題は、国家間レベルでも、自治体のレベルでも解決していると捉えてしまいがちだ。

しかしながら、このマーシャル諸島のヒバク問題は、その現状をみると解決されたとはとても言えない状況にある。

第一は、補償額の不足の問題である。ヒバクが原因と考えられる病気を発症した人は、核賠償請求機関に申請をし、認められれば病気<sup>6</sup>とに設定された補償金を得ることができるというシステムが存在した。しかしながら、そのシステムは二〇〇二年に自由連合協定が改定されたのとともになつて終了した。<sup>\*6</sup>

第二は、倫理的問題である。アメリカはいまだに核実験被害に対する謝罪を行つてはいないし、人体実験を認めたわけでもない。経済的な余裕のあるアメリカはマーシャル諸島政府や地方自治体に補償金を支払い続けているにもかかわらず、和解は成立しないという悪循環が続いているのである。実際これまで支払われた賠償金は、見舞金という名目で支払われており、被害責任を認めたうえで支払うべき「補償金」という名目で支払われたものは皆無である。

こうした被害責任を認めない姿勢が明確に現れたのが、二〇〇四年三月、マーシャル諸島で行われた『ブラボー実験五〇周年記念式典』の場であった。この式典で駐マーシャル諸島アメリカ大使のグレダ・モリスが演説を行つたが、この演説を聞いた人びとは大きな不満の声をあげた。その演説のなかに「マーシャル諸島の人びとが、核実験プログラムを通じて、冷戦時代に自由世界を守る

\*6 病気<sup>6</sup>ことに設定された補償金は、認定時に全額が支払われるのではなく、毎年数%ずつ支払われた。そのため、全額支給される前に補償金制度が終了したり、亡くなってしまうケースがあつた。二〇〇〇年の段階では疾病認定者の四二%が全認定額を受領する前に亡くなっている。

ことに貢献されたことに、心から感謝の意を表明いたします」というくだりがあったからである。

演説は大きなブレイングを受けながらも「マーシャル諸島の人びとがこの貢献に対して誇りを持つべき」と続けられ、参加者は最後まで謝罪の言葉を聞くことはなかつた。<sup>\*7</sup> この演説で述べられたマーシャルの人びとの感謝という言葉は、マーシャルの人びとの怒りを全く無視した言葉であり、こうした発言には感情の相互性が全くみられない。アメリカ大使の発言は、アメリカの行為を正当化するという目的は達成しても、犠牲者と相互理解を構築するという目的は達成されることはない。在マーシャルアメリカ大使の言葉は、アメリカとマーシャル諸島の間に構造的な暴力の構造がいまだに残っている「新植民地主義」の状況にあることを示している。<sup>\*8</sup>

第三は、いくら補償金を受領したとしても、放射能の影響がなくなることはないということである。現在核実験の行われたビキニ環礁やフォールアウトの影響を強く受けたロンゲラップ環礁には、人びとが日常的に暮らすことのできる場所はない。そして、放射性物質は世代から世代へと受け継がれ、被爆一世も「自分もガンにかかるてしまうのではないか」という恐怖を常に心の中に抱えながら生きているのである。

放射性物質が影響を与える期間は天文学的な数字になる。その影響力が半減する期間を半減期といふが、厳密には放射性物質が崩壊することによって、その放射性物質から発せられる放射線の強度が半分にまで減少する期間のことである。たとえば、ヨウ素一二一は八日、プルトニウム二三九は二万四〇〇〇年とされている。放射性物質がこうした性質をもつていてからこそ、核爆弾の影響が敵味方の区別なく現れたり、親から子へ世代を超えて伝えられたりするのはもちろんのこと、核爆発や原子力発電で使用する核燃料の再処理施設から放出されたり、核爆発で発生した放射性物質

\*7 グローバルヒバク  
シャ研究会編著、前田哲男  
監修、前掲\*2、三五四—  
三五五頁。

\*8 新植民地主義 この

ように独立した後も、過去の宗主国との、政治的、経済的、社会的支配構造が継続されていることを、新植民地主義といふ。特にマーシャル諸島の場合には、独立後もミサイル実験が行われアメリカによる軍事利用は変わらず続いている。

が、成層圏にまで達し地球上に広く拡散する、いわゆるグローバルフォールアウトという現象も起こるのである。

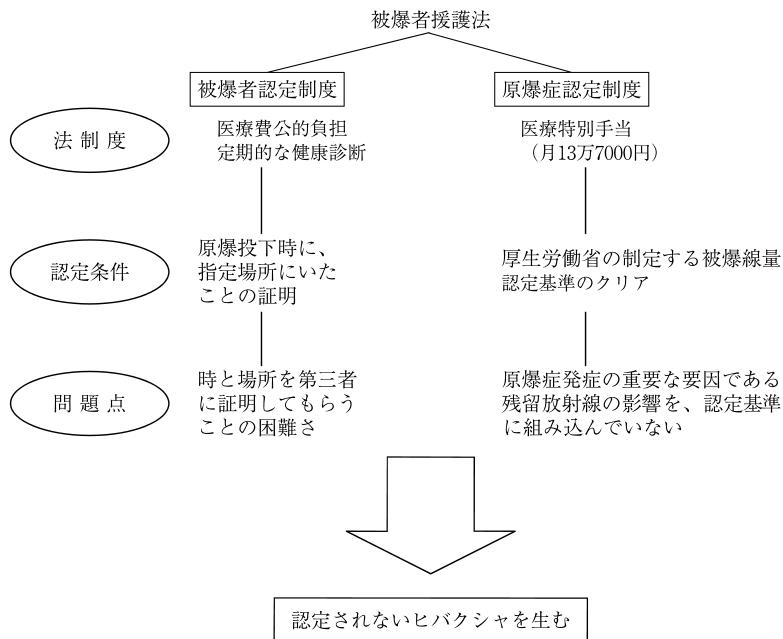
## 5 「内部被曝」を認めさせるヒロシマ・ナガサキのたたかい

次にヒロシマ・ナガサキのヒバクをみてみよう。

現在、ヒロシマ・ナガサキの原爆投下によるヒバクシャに対する国の救済措置には被爆者援護法がある。この法律には「被爆者」として、そして「原爆症」としての二つの認定制度が設けられており、ヒバクシャはこれらの制度のもとで一定の補償を受けている。制度上の被爆者には、被爆者手帳が交付され、医療費の公的負担、定期的な健康診断などが受けられる。ただし、すべてのヒバクシャが制度上の被爆者として自動的に認定されるわけではない。被爆者として認定されるには、「原爆投下時に広島・長崎市内やその周辺にいたか、一週間以内に爆心地付近に入った（入市被爆）などの条件」を満たすことが必要である。そして虚偽の申請を防ぐために証明が必要となつている。この証明に関しては制度上は個人の日記や記憶などでも被爆地が特定できれば、原爆手帳は交付されるはずであるが、自治体に申請する際には、被爆地に居たことを証明する二人の証人が必要である。この証人が得られないために原爆手帳を交付されないということも起こっている。

またヒバクシャは、白血病、ガンなど放射線が原因で起こった重度の疾病いわゆる「原爆症」を発症することがあるが、これに対しても補償がなされている。原爆症の患者には、月額約一二三万七〇〇〇円の医療特別手当が支給されている。被爆者としての認定と同じように、原爆症の認定にも

図 9-1 ヒバクシャをめぐる法制度と問題点



一定の制約がある。認定されるには、被爆者のうち認定基準をクリアし、厚生労働大臣によって原爆の放射線が原因で病気になつたと認められたときに限られる。<sup>\*9</sup>

すべてのヒバクシャが被爆者として認定されているわけではない。被爆者手帳の交付は二〇〇六年三月の段階で申請者の約六〇%にとどまっているのである。認定率の低さは、放射能による被害が時間的・空間的にも限定されないと、放射線の影響の特殊性に深く結びついている。<sup>\*10</sup>たとえばある地點までの影響を認めれば、「隣の家は認められたが、私の家は認められなかつた」ということが起こりうるだろう。放射能の影響はグラデーション的に広がつており、

\*9 田中熙美「一日でも早く援護行政改革を——原爆症認定訴訟」グローバルヒバクシャ研究会編（責任編集高橋・竹峰）、前掲\*2、三五頁。原爆症認定集団訴訟の詳細については、沢田昭二「原爆症認定集団訴訟が問い合わせるもの——残留放射線による内部被爆の影響」グローバルヒバクシャ研究会編（責任編集高橋・竹峰）、前掲\*2、三五頁。

\*10 木村朗「二二世紀における平和秩序の構築を求めて——今こそ、原爆（核兵器）と劣化ウラン兵器の禁止・廃絶を！」グローバルヒバクシャ研究会編（責任編集高橋・竹峰）、前掲

\*2、二二一三頁。

明確な被爆者、非被爆者の線引きは困難であることがわかる。<sup>\*11</sup>

ただし、個人が申請した原爆症を制度上の原爆症として認定する制度には明確な基準が必要になつてくる。まず申請者が浴びた放射線の吸収線量が、被爆放射線量推定システム（DS八六）を用いて求められる。これは申請者が被爆した位置の爆心地からの距離に基づいて算出される。次に、この推定された吸収線量で申請者の原爆症を発症する確率が算出される。このときに用いられるのが原因確率というものである。原因確率は「申請した疾病が起きる様ざまな原因の中で、原爆放射線が原因である可能性を確率であらわしたもの」で、吸収線量がゼロであれば、原因確率もゼロ%になり、吸収線量が多くなればなるほど原因確率もあがり、次第に一〇〇%に近づく。<sup>\*12</sup> この確率が一〇%を超えると原爆症として認定されることになる。つまり、申請者の病が、吸収線量では一〇人に一人しか発症しない確率であつても、原爆症として認めるということである。このことからは原爆症の認定ハーケルはそれほど高くないようみえる。

ところが、実際に原爆症として認定を受けた申請者は非常に少なかつた。その人数は二〇〇六年三月現在、申請者の〇・九%，つまり一〇〇につき一人を下回っていた。

原爆症の認定を受けた申請者がこれほど少ない原因是、吸収線量の算出の仕方にある。核爆弾の爆発による放射線には、爆発後一分以内に放出される初期放射線と、爆発一分以降から放出される残留放射線がある。原爆症認定制度で適用されているのは、初期放射線がほとんどである。しかししながら実際に原爆症を発症するのは、無視された残留放射線による被曝、つまり残留放射線の影響が大きいと考えられている。残留放射性物質は吸飲により体内に取り込まれて放射線による「内部被曝」を引き起こし、原爆症を発症すると考えられている。実際には、初期放射線のほとんど到達

\* 11 本章では補償の側面について考査しているが、ヒバクシャの精神的ダメージも重要な被害の一つである。ヒロシマとナガサキのヒバクの精神的な被害を考察したものとして、精神科医中澤正夫による『ヒバクシャの心の傷を追つ』（岩波書店、二〇〇七年）がある。そのほか被爆者へのインタビューをもとに書かれた作品としては、ジョン・ハーシーによる『ヒロシマ』がある。阿川弘之

『春の城』、井上ひさし『父と暮らせば』、福永武彦『死の島』といった文学作品などにもヒバクシャの心の揺れや葛藤が描かれている。

\* 12 沢田昭二「核兵器はいらない！」——知っておきたい基礎知識（新日本出版、二〇〇五年）五七頁。同書を執筆された名古屋大学名誉教授の沢田昭二先生

しない遠距離被爆者や原爆の後に広島市内に入った人の中にも、急性放射線症の患者がいたからである。<sup>\*13</sup> このような「見落とし」こそが、認定されないヒバクシャを多く生み出してきたのである。

認定されなかつた申請者の一部は、後者の原爆症の認定基準に対し、二〇〇三年四月一七日、札幌、名古屋、長崎の地裁で、原爆症認定基準の見直しと国家賠償を求める集団訴訟を起こした。

二〇〇三年から起こされた一八の原爆症認定訴訟ではすべて国が敗訴している。国はこれらの判断を受けて、二〇〇八年四月からすでに原爆症認定基準を見直し、ガン、白血病、心筋梗塞、副甲状腺機能高進症、白内障の五疾病について爆心地からの距離や滞在時間などを考慮して対象を拡大していた。その結果二〇〇八年度には、七〇〇〇～八〇〇〇人が認定待ちの状態であるものの、前年度の二三倍の約三〇〇〇人が認定された。その後二〇〇九年五月には、東京高裁は、見直された基準を上回る範囲でヒバクシャを救済する判断を示した。これを受けて、国はこれまでの認定基準に入つていらない肝機能障害と甲状腺機能低下症の疾病に関する放線被曝の影響を認め、原爆症の対象を広げた（二〇〇九年六月現在）。ただし、新たに認められた疾病は放線が原因であることが条件となつており、これらの疾病が自動的に原爆症として認定されるわけではからずしもなく、今後も議論が続けられることは間違ひない。<sup>\*14</sup>

## 6 既存の科学の問題点

原爆症の認定数が著しく少ないので、前に説明した通り、大きな影響を及ぼしているはずの残留放射線の影響が過小評価されていることが原因であった。それは、政府が原爆症患者に支払う補償

は、原爆症認定集団訴訟で物理学の立場から証言をされるなど、研究だけにとどまらず、被爆者救済の活動もされている。筆者も本章の執筆に当たり非常にお世話をなつた。

\*13 この内部被曝の問題に関しては、多くの研究者が危険性を指摘している。

柳澤桂子「放射能はなぜこのせい」（地湧社、一九八八年）三八～四〇頁。沢田、前掲<sup>\*12</sup>、五六頁。肥田舜太郎・鎌仲ひとみ「内部被曝の脅威——原爆から劣化ウラン弾まで」（筑摩書房、二〇〇五年）。特に、沢田、前掲<sup>\*12</sup>は原爆による放射線や原爆症を発症する実態に関する詳細な記述がある。

\*14 二〇〇八年五月の大坂高裁が原爆症認定訴訟の判決の根拠にしたのが次の二冊である。Jay M. Gould and Benjamin A. Gold-man (ジョイ・M. グール

金を少なくしようとして、意図的に認定数を少なくなるように操作しているのかといえば、必ずしもそうではない。

それでは、原爆症認定制度はどのように作り上げられてきたのだろうか。放射線とその影響としての原爆症の間に、科学的な因果関係が成立すれば、原爆症として認めるということである。ところが放射線の被曝線量について、科学的に測定できるとされているのは、初期放射線のみである。

ではなぜ、原爆症に影響を及ぼしていると考えられている残留放射線は、考慮されないのであるか。残留放射線の影響には、原子雲（いわゆるきのこ雲）が広がった地域に降下してきた放射性降下物から放出される放射線と、爆心地に近い距離において初期放射線の中性子を吸収して誘導放射化された物質から放出された放射線による被曝の一一種類がある。現在の放射線科学では、通常、残留放射線による外部被曝、たとえば、降下物として地面に降り注いだ放射性降下物が発する放射線による被曝しか測定することができない。被曝は、飲み込んだり吸ったりして、残留放射性物質を体内に取り込むことによっても起こるが、体内に取り込まれた物質によつて被曝するこうした「内部被曝」は現在の放射線科学では測定することが困難なのである。

こうして、初期放射線の影響をほとんど受けない遠距離被曝者や入市被曝者は、残留放射線による内部被曝の影響が実際に発生しているにもかかわらず、無視されてしまつた。原爆症認定制度は、疫学的、統計学的な調査結果を適切に用いていないのである。

「因果関係の厳密な証明」のみを求めて、疫学的、統計学的な調査結果の意味を考えようとした既存の科学は、さまざまな局面で改變をせまられつつあるといわれているが、原爆症認定制度も例外ではなく、ここ数年で少しづつ前進している。<sup>15</sup>

ド、ベンジャミン・A. ゴルドマン共著）／肥田舜太郎・齊藤紀共訳『死にいたる虚構——国家による低線量放射線の隠蔽』（P.K.O 「雑則」を広める会、一九九四年）。Donnell W.

Boardman（ドナルド・W. ボードマン著）／肥田舜太郎訳『放射線の衝撃——低線量放射線の人体への影響（被曝者医療の手引き）』（P.K.O 「雑則」を広める会、二〇〇九年）。市販はされておらず、出版元の会で入手できる。

また、ヒロシマ・ナガサキには、外国の被曝者問題もある。一九七八年孫振斗（ソンジンドウ）氏は、被曝者健康手帳を取得するため日本に密入国し最高裁判で勝訴した。これにより、外国の被曝者も被曝者健康手帳を取得できることになつた。しかしながら、当時は被曝者健康手帳を獲得

ヒロシマ・ナガサキのヒバクシャは、過去の戦争の被害者であるだけではなく、現在においては既存の科学の被害者であるといえる。それにもしても、核の被害者は、ヒバクシャだけなのだろうか。ヒバクシャではないと思っている私たち一人ひとりは本当にヒバクシャではないのだろうか。

## 7 おわりに——未来に可能性を開くためのグローバルヒバクシャ

最後に科学技術の枠組みのなかでヒバク問題を捉えなおして、本章を締めくくろう。

二〇世紀に大きな進展をみた科学技術の進展と導入は、私たちの生活を豊かで便利なものに変えた一方で、環境や人体への安全性という点では問題点を生み出してきた。その問題点は、冒頭で示したように、すぐにはわかりにくい形で現れている。科学技術は諸刃の剣であるという警鐘は耳を澄まさなければ聞こえてこないのである。

放射線によるヒバクもこうした既存の科学技術の功罪の一つである。この既存の科学技術の功罪を追及する役割りを「グローバルヒバクシャ」という視点は今果たしつつある。それは、国家の政治とは違い、市民が政治に関与していく「もうひとつの中の政治の力」となるであろう。ヒバクという具体的な問題から、科学の間違った合理性のわなへと鋭く切り込む視点となりうるのである。<sup>\*16</sup>

そして、「このもうひとつの中の政治の力」は、世界を上からではなく、下から変えていく力となる。上からのグローバル化とは「国際的な条約や制度の育成」であり下からのグローバル化とは、「既存の政治的な組織や利益組織を疑問視するような新しい超国家的な行為主体」のことである。<sup>\*17</sup> それは、既存の科学ではなく、日常生活の実感から、社会を再構成する力となるであろう。

するためには、日本で申請しなければならず、高齢者や病人にとつては被爆者健診手帳を獲得するのは実際には困難であった。現地日本大使館での申請が可能となつたのは二〇〇五年である。もちろん、在外被爆者問題は韓国や北朝鮮の人びとだけではなく、被爆後フランスなど海外に移住した日本人にも適用される。

\*15 科学において、一般的に因果関係が相関関係よりも重視されることは、福岡伸一「生物と無生物のあいだ」（講談社、二〇〇八年）のなかで丁寧に説明されている。

\*16 ベックはこうした市民による政治のあり方をサブ政治と呼んでいる。ウルリ・ベック著／東廉・伊藤美登里訳『危険社会』（法政大学出版会、一九九八年）三八一、三六八頁。  
\*17 ウルリヒ・ベック著

これまで「唯一の被爆国」である日本に住んでいた私たちにとっての被爆あるいは被曝といえばヒロシマ・ナガサキ、そして第五福竜丸のビキニ環礁近海での核実験被災や、東海村の原子力関連施設での臨界事故などであろう。つまり、「唯一の被爆国」日本に住んでいたがらも、多くの日本人は、被爆、あるいは被曝してしまった人びとに對しては、實際には傍観者の立場でいることができた人びとが大半であった。

／鳥村賢一訳『世界リスク社会論』（平凡社、二〇〇三年）三〇、一一〇、一一四頁。

最後に私たちは本当にヒバクしていないのかを考えてみよう。近年「黄砂」による被害がメディアで伝えられているが、この黄砂には、工業化の進む中国の工場から排出される化学物質、そしてカビや病原菌だけではなく、過去に中国で行われた核実験によつて発生したフォールアウト（放射性降下物、「死の灰」）や、グローバルフォールアウトが含まれている。グローバルフォールアウトとは、大気圏内で行われた核実験や原子力施設から排出された放射性物質が地球の大気中を浮遊しながら時に成層圏にまで達し、雨や塵とともに地表に降下したものである。グローバルフォールアウトとのうち、プルトニウムは、核実験やアメリカの人工衛星の大気圏内の燃え尽きが原因である。気象庁の下部機関である気象研究所では大気中の人工放射性物質について多くの調査・研究の蓄積があるが、「人体に危険はない」として黄砂に放射性物質が含まれていることを一般に向けてわかりやすい形で周知することはしていない。またセシウムは核実験が主な原因である。すでにグローバルフォールアウトのうち、セシウムに関しては、国連科学委員会（UNSCEAR）による報告よりも一・四倍の量が地球上に存在していることがわかつていて<sup>\*18</sup>いる。このような現象は、「唯一」の被爆国」という国家についての象徴的な言葉に表れていくようにイメージでしかなかつた「ヒバク」が一人ひとりの「私が被曝する」ことが現実のものとなりつつあることを教えていているのではないだろ

\* 18 Michiko Aoyama, Katsumi Hirose and Yasuhiro Igarashi, "Reconstruction and updating our understanding on the global weapons tests 137Cs fallout", *Journal of Environmental Monitoring*, 2006 No. 8, pp.431-438

うか。

ここで自然放射性物質と人工放射性物質について重要な点を指摘しておきたい。牛乳や干ししいたけなどにも含まれるような自然界のもともとある放射性物質は、体内に取り入れても代謝により排出され、滞留しにくいので、放射線被害をあまり受けないですむ。長い進化の過程で生物がこのように適応してきたと考えられる。

しかし、原子力発電の日常的な運転や事故、あるいは核実験によって放出された放射性のセシウムやストロンチウム、ヨウ素などは、もともと自然界にほとんど存在せず、生物の適応能力ではカバーできない。人工放射性物質は必要な栄養分との識別が不可能なために、微量であっても体内に取り込まれると特定部位に蓄積され、濃縮される。体内に人工放射性物質がとどまる限り、そこから肉体の組織に向けて至近距離から放射線を浴びせ続け（内部被曝）、被曝を長引かせる。つまり、人工放射性物質を体内に取り込んだことによるヒロシマ・ナガサキのビバクは深刻な影響を人体に及ぼし、自然放射性物質を体内に取り込んだビバクは人体への影響が少ないのである。

ただし外部から放射線を浴びた外部被曝の場合には、自然の放射性物質による自然放射線だろうと人工物質による人工放射線だろうと、身体への影響に確率的な差はない。

このこと、つまり外部被曝なら自然放射線であれ人工放射線であれ受ける影響は同じという部分だけが、現在の日本の放射能に関する情報開示で強調されている。たとえば、財團法人日本科学技術振興財団は、文部科学省の委託事業として放射線測定器「はかるくん」の貸し出しを行っている。そのホームページには、放射性物質という言葉はどこにもない。

放射線と言えば、怖いイメージをもたれる方もいるかもしれません。しかし、放射線は、宇宙や大地、岩石、鉄筋コンクリートの家屋、食べ物などの自然環境や身の回りのどこにでも存在し、私たちは日々の生活の中で自然界の弱い放射線を受けています。……そこで、身の回りの放射線について体験をしてもらうため、簡易放射線測定器「はかるくん」が作られました。<sup>\*19</sup>

しかし、本当に問題なのはむしろ放射性物質のほうで、ことに人工放射性物質である。人工放射性物質を体内に取り込んで内部被曝することが危険であるのにもかかわらず、その情報開示は行われることなく、放射線被曝の説明は自然界にある放射線の場合に限定されている。

正しい情報開示とは、「放射線と放射性物質は違う」ということであり、「人工放射性物質は自然放射性物質よりずっと危険」で、「放射性物質が体内に取り込まれると、内部被曝という恐ろしい影響を人体に及ぼす可能性がある」という三点であろう。正しい情報の開示がなければ、放射能の専門家ではない私たち一般市民は正しい判断を行うことができない。

ヒバクの連鎖をどこかで食い止めるためにも、私たちは改めて核の危険性について、一つひとつ「事前に」そして具体的に考える必要がある。黄砂と共にやつてくる放射性物質や、食品に照射される放射線、そして原子力発電の日常的な運転で出される放射性物質が確かに安全であるという評価を下されるまでは、疑いの目で見る必要がある。

グローバルヒバクシャという視点は、放射線の被害について、「既存の科学」を支える「厳密な因果関係」から被害の実態へと、「視点」を転換した。この新たな「視点」は、ヒロシマ・ナガサキ、そして世界に点在する小さな一つひとつのヒバクを考える際に科学万能主義と近代合理主義の

\*19 財団法人日本科学技術振興財团ホームページ  
<http://hakarukun.go.jp/htm/m1/what.htm>

陷阱を教えてくれるとともに、私たちが未来にわたって安全に暮らすための視点を与えてくれているのである。